

名古屋圏広域防災ネットワーク整備・連携方策検討委員会（第6回）における議事概要について

平成16年5月19日（水）
内閣府（防災担当）
国土交通省中部地方整備局

1 経緯

稠密な市街地が連担する名古屋圏において広域あるいは甚大な災害が発生した場合、国と地方公共団体等が協力して広域的な災害対策活動を展開する必要があります。

このため、内閣府（防災担当）と国土交通省中部地方整備局を事務局として、有識者、関係省庁・関係縣市等による検討委員会を設置し、中核的な広域防災拠点の必要性及び広域防災拠点の適正配置等について検討を行っています。

本日午後13時より開催された第6回委員会においては、名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想（案）について議論されました。また、ケーススタディの検討結果についても議論されました。

2 検討委員会（第6回）の概要

(1) 日 時 平成16年5月19日（水） 13:00 - 15:00

(2) 場 所 名古屋通信会館

(3) 検討委員会の構成（印の委員は今回欠席）

松尾委員長、安藤委員、栗田委員、酒巻委員、中林委員、野口委員、福和委員、前田委員、若林委員、渡部委員、内閣官房、内閣府、警察庁、防衛庁、消防庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、国土地理院、海上保安庁、気象庁、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、中部電力(株)、東邦ガス(株)、日本貨物鉄道(株)、日本赤十字社、(社)中部経済連合会

3 主な意見

（ケーススタディの検討結果に対する意見）

今回扱った内陸型地震のうち、マグニチュード6.9の名古屋直下型地震では予測手法によって大きく結果が変わるのでその点注意が必要である。

今回扱った地震は大きく分けて、内陸型地震、東海地震、東南海・南海地震の3パターンがあるが、それぞれのパターンにより災害時の広域的なオペレーションも違ってくる。それぞれに応じた陸、海・河、空の広域的なオペレーションのパターンをイメージすることが必要である。各支援活動について経時的な変化の流れを意識して整理を行った方が分かりやすくなるかと考

えられる。

(構想案に対する意見)

行政における防災体制の充実についての記述に加え、平常時における地域住民への意識啓発等についても今後検討すべき課題として記述すべき。特に、府県、都県を超えた連絡網を事前に検討しておくべき。

構想案において、「広域防災ネットワーク」の定義としては、交通ネットワークに加え情報ネットワークについても重要なので記述すべき。

ボランティアは災害時に活動する際に、どの防災拠点を活用し、誰に相談すればよいかなど混乱する恐れがあるので、平常時から啓発活動を行っておくことが非常に重要。

広域防災活動においては、いかに無駄のない円滑な運営を行うかが重要であり、今後の課題として記述すべき。

本構想を具体化するため、今後も本委員会のような場を設けて検討を継続していく必要がある。

4 今後の予定

今回の最終委員会での議論、追加意見を踏まえ、名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想について後日発表します。

5 解禁

指定無し

6 配布先

内閣府（防災担当）、官邸記者クラブ、国土交通記者クラブ、中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先

内閣府 地震・火山対策担当

藤井 利幸・松田 淳吾

TEL:03-3501-5693(直通)

国土交通省中部地方整備局企画部

藤原 要・田中 晴之

TEL:052-953-8127(直通)